

環境・まちづくり

住宅用太陽エネルギー利用機器設置費助成

令和3年中に、個人住宅に太陽エネルギー利用機器を設置した方を対象に、経費の一部を補助します。対象となる条件や助成額などの詳細は町ホームページをご覧ください。お問い合わせは町ホームページをご覧ください。

対象設置期間 1月1日～12月31日(太陽光発電システムは期間中に電力受給契約済みが必要)

対象 町内に住所を有し(法人は除く)、自ら居住する住宅(共同住宅・併用住宅を除く)に、対象期間中に対象機器を新たに設置し、支払いが完了している方で町税を滞納していない方

補助要件 ①太陽光発電システムの場合財団法人電気安全環境研究所等太陽電池モジュール認証機関(JETIなど)の認証を受けた機器で1キロワット以上の出力を有するもの蓄電池は対象になりません。②太陽熱利用機器の場合財団法人ベターリビングの優良住宅部品(BR)部品の認定を受けている太陽熱利用機器

補助金額 ①太陽光発電システム 1キロワット当たり2万5千円(最大4キロワット) 限度額10万円 ②自然循環式太陽熱温水器1㎡あたり6千円(最大3㎡) 限度額1万8千円 ③強制循環式ソーラーシステム1㎡あたり1万円(最大6㎡) 限度額6万円

申請受付 11月1日(月)～令和4年1月17日(月)
※申請書の様式は10月1日(金)から窓口配布します(町HPからもダウンロード可)。
※募集多数の場合、抽選。

問 生活安全安心課 環境リサイクル係
☎042(588)5068

太陽光発電事業の適正実施に関するガイドラインを制定しました

10月1日より発電量10キロワット以上の事業用設備のガイドラインを制定しました。

太陽光発電事業を計画されている場合は、環境リサイクル係へご連絡ください。

問 生活安全安心課 環境リサイクル係
☎042(588)5068

リサイクル情報交換コーナー
ゆずります

ダイエットエクササイズマシン「スイングビート」(ヤーマン社製)を利用したい方は、環境リサイクル係へ10月1日以降にご連絡ください。掲載品は、持ち主と直接交渉いただきます。※品物のやり取りなどに関し町は一切責任を負いません。

問 生活安全安心課 環境リサイクル係
☎042(588)5068



油・断・快適！下水道
下水道に油を流さないで！

油は下水道管のつまりや悪臭の原因となります。水再生センターでも完全に油を取り除くことは難しく、結果的に川や海の自然環境を汚す原因になります。環境を守るには、一人ひとりが排水のマナーを守ることで大きな改善効果が得られます。ご協力をお願いします。

使いきる
残った油は熱いうちにこし器に移し、炒めものなどで使いきる。

吸い取る
古い油は、新聞紙などで吸い取るか、油を固める製品を使い、燃えるゴミとして出す。

ふき取る
なべや皿についた油汚れはふき取ってから洗いましょう。

問 まちづくり課 下水道係
☎042(588)5139

循環組合の焼却灰の放射性物質測定結果

東京たま広域資源循環組合は、日の出町内のエコセメント化施設へ搬入する焼却灰(主灰・飛灰・飛灰固化物)の放射性物質濃度、二ツ塚処分場とエコセメント化施設周辺の空間放射線量の測定を行っています。

8月2日～27日に行った調査結果は、全ての調査で基準値以下でした。なお、測定した数値は、企画財政課でご覧いただけます。

問 企画財政課 企画係 ☎042(588)4117

サテライトオフィスの実証事業を実施しています

東京都商工会連合会は多摩地域に5つのサテライトオフィスを期間限定で設置し、働き方改革やテレワークの推進、地域の振興などを目的として、その可能性を探る実証事業を実施しています。日の出町にもサテライトオフィスがイオンモール日の出内に設置されています。

設置期間 9月15日(水)～12月15日(水)
営業時間 午前10時～午後5時
(日曜日・祝日は利用できません)

設置場所 イオンモール日の出2階 西側トイレ横

設備内容 ルーム側/2部屋/無人受付料金 30分100円(クレジット決済)
詳しくはTOKYO多摩ワークホームページをご覧ください。

TOKYO多摩ワーク ホームページ

問 東京都商工会連合会 企業支援課
☎042(540)0131 平日午前9時～午後5時
※イオンモールへの問い合わせはできません。



駅前放置自転車クリーンキャンペーン
 「自転車の代わりに置こう」 思いやり

期間 10月22日(金)～31日(日)

一人一人が自転車を放置しないよう駐輪マナーを守り、駐輪場や決められた場所に置きましよう。

問 生活安全安心課 防災・コミュニティ係
 ☎ 042(588)5067

地籍調査の登記が完了しました

平成26年度に実施した大久野字水口5583番1から6507番までの地籍調査の成果、平成27年度に実施した大久野字水口6022番から6249番までの地籍調査の成果は法務局での登記が完了しました。

問 まちづくり課 都市計画係
 ☎ 042(588)5114

税金

10月の夜間・休日の納税窓口開設日

夜間 10月21日(木) 午後7時30分まで
 休日 10月23日(土)、24日(日)
 午前9時から午後1時まで

問 税務課 納税係
 ☎ 042(588)4107



日の出町の公金収納ができる
 スマートフォン決済アプリが追加されます!

・追加対象スマートフォン決済アプリ
 「d払い」「au PAY」「J-Coin Pay」



10月1日(金)から開始!
 既存の「Pay Pay」「LINE pay」も今まで通り使えます!

納付できる税目等

○町都民税(普通徴収) ○固定資産税 ○軽自動車税 ○国民健康保険税
 ※納付書にバーコードが印字されているものに限りです。



保険・年金

年金相談・お手続きの際はご予約を

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きの「予約相談」を行っています。待ち時間の少ない予約相談をぜひご利用ください。

ご予約は、全国共通の予約専用受付電話「☎0570(05)4890」またはお近くの年金事務所にお申し込みください。お申し込みの際は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳や年金証書など)をご用意ください。



予約相談希望日の1カ月前から前日まで受付しています。
 予約相談の実施時間帯

月曜日 8時30分～18時
 火曜日～金曜日 8時30分～16時
 第2土曜日 9時30分～15時
 ※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に18時まで予約相談を実施しています。

問 青梅年金事務所

☎ 0428(30)3410

年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、消費税率引き上げ分を活用し、公的年金等の収入や所得額が一定額以下の年金受給者の生活を

を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

対象の方には、日本年金機構からご案内(封書)をお送りしています。年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときは、「給付金専用ダイヤル」へお電話ください。

対象(令和3年10月1日以降)

・65歳以上で老齢基礎年金を受給している方のうち、前年の公的年金等の収入額とその他の所得との合計額が881,200円以下で、世帯員全員が住民税非課税の方

・障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方のうち、前年の所得が4,721,000円+扶養親族の数×38万円以下の方

※同一生計配偶者のうち70歳以上の者又は老人扶養親族の場合は48万円、特定扶養親族又は16歳以上19歳未満の扶養親族の場合は63万円となります。

請求方法

年金生活者支援給付金請求書に必要事項を記入のうえ、提出してください。

問 給付金専用ダイヤル

☎ 0570(05)4092

青梅年金事務所

☎ 0428(30)3410

